

2013年5月10日 記者会見 説明内容（東京）

発表内容：2013年3月期 決算について

日 時：2013年5月10日（金）15時30分～16時16分

場 所：日本銀行 金融記者クラブ（東京）

発 表 者：代表執行役社長 東 和浩、執行役 野村眞、執行役 増田賢一郎

2013年3月期 決算ハイライトに基づく説明

P1. 2013年3月期 決算の概要

りそなホールディングス連結当期純利益は2,751億円を計上しました。前年度比214億円、予想比では451億円の増益となりました。前年度決算との比較では税効果会計に係る会社例示区分の見直しを行った影響もあり、税金費用等が約104億円が減少しており、増益の要因となっています。税金等調整前の当期純利益は、前年度比110億円の増益となっています。与信費用は268億円改善しており、株式関係の減益をカバーする結果となっています。実勢業務純益については2,460億円、前年度比137億円の減益、予想比120億円の増益となりました。昨年は138億円の信託受益権配当が特殊要因としてあったことを踏まえると、前年度並みの水準を確保したと考えています。

主要ビジネスについては貸出金残高が前年度比約7,000億円の増加と4期ぶりに反転しており、好調に推移しました。一方で預貸金利回り差は1.55%まで縮小しているものの、おおむね計画の水準を確保できています。金融商品販売等については投資信託の販売が前年度比3割の増加と好調、信託・不動産業務についてはリテール×信託が浸透してきたともあり、利用件数が順調に増加しています。

財務基盤、健全性については不良債権比率は2.06%、りそな銀行は1%台に低下しており、健全性は高まっています。開示不良債権については前年比566億円減少しています。その他、有価証券の評価差額は2,575億円の含み益を確保しています。自己資本比率については適切な水準を維持しており、2013年3月期HD連結の自己資本比率は14.67%、Tier1比率では10.74%という状況となっています。

P2. 2013年3月期の損益状況等

銀行単体合算の粗利益は、前年度比170億円減益の5,816億円、実勢業務純益は、前年度比137億円減益の2,460億円、業務粗利益は、前年度の信託受益権配当除きでは、前年度比で31億円の減益となりました。利回り差の縮小を主因とした預貸金利益の減益を投資信託・保険などの金融商品販売による手数料収益で補っています。一方で、株式関係損益は前年度比100億円の減益となっており、保有株式の減損が主因です。株式関係の減益を与信費用の改善259億円により補完した結果、前期の税引き前当期純利益は前年度比110億円の増益、2,537億円を確保いたしました。

P3. 預貸金の状況

連結の貸出金残高は、2013年3月末で26.49兆円、前年同期比で7,074億円の増加となり、4年ぶりに増加に転じました。ここ10年で、1、2位を争う水準まで回復しています。内訳は住宅ローンが約4,000億円のプラス、大企業、財政(地公体)が約2,000億円のプラスとなっています。中小企業向けは300億円程度のプラスですが、これから増加が期待できると考えています。

預金については順調に推移しており、36.68兆円となっています。預貸金利回り差は、1.55%ということで12年3月期比0.09%の低下という状況ですが、概ね計画水準を確保しています。

P4. 主要ビジネスの状況

住宅ローン残高は、順調に拡大しており、前年同期比4,000億円程度増加、年間実行額は2006年度来の1.5兆円超えとなる1.55兆円、前年度比では2割増となりました。これは景気動向もありますが、休日営業の拡大等により、お客さまとの接点を増やしてきた成果でもありと考えています。

個人向けの投資商品については投信・保険とも残高ベースでも増加傾向にあります。投資信託の販売額は9,100億円、前年度が6,900億円の販売ですからほぼ3割増加したことになります。リーマンショック以降では最大の販売額となりました。

資産承継ビジネスの状況につきまして、当社はリテール×信託による推進を図っており、利用件数は大幅に増加しています。4月以降、教育資金贈与信託にも力を入れています。昨日までの実績では890件程度、お一人あたり、約6百万円の利用となっています。

P5. 与信費用・開示不良債権の状況

銀行合算の与信費用は、214億円の戻入益となっていますが、これは予想損失率の低下や新規発生の減少によるものです。開示不良債権は2.06%まで低下しています。

P5. 有価証券の評価損益等の状況

有価証券の評価差額は株式を中心に2,575億円の含み益となっています。株式は日経平均が5,900円程度になると含み益が0になる状況です。政策保有株式は3,369億円と前年度比50億円程度の減少となりました。

P6. 自己資本比率の状況等

2013年3月末における連結の自己資本比率はバーゼルⅡベースですが、14.67%、Tier1比率は10.74%であります。

P7. 2014年3月期 通期の業績予想

連結の年間業績予想ですが、当期純利益は1,450億円とさせていただきます。銀行合算では粗利が5,630億円の前年実績と比べ186億円の減益となっています。内訳は利ざやの低下による預貸金利益が90億円程度のマイナス、債券関係損益についても90億円程度マイナスと見えています。

実勢業務純益については2,330億円、前年比マイナス130億円と見えています。減益の一番大きなファクターは与信費用で、昨年度は戻入益でしたが、今年度は420億円の費用となっています。与信費用比率で言えば15bp程度を見込んでいます。減益計画とはいえ、営業努力により健全化計画を上回る利益水準を確保していきたいと考えています。

「公的資金完済プラン」の策定についての説明

はじめに

りそなグループは、2003年に預金保険法に基づく公的資金を注入して頂いてから、本年で10年の節目を迎えます。この間、細谷会長はじめ社外取締役の指導のもとで、創造性ある金融サービス企業を目指し、さまざまな経営改革に取り組んでまいりました。その結果、リーマンショックなどもありましたが極端な経済環境の悪化においても黒字を計上するなど、安定的に収益を計上できる体制ができてきたと考えています。

こうした中で、巨額の公的資金は、りそなグループの成長を支える大きな要素ではありますが一方で、早期に完済することが、りそなグループの社会的責務であり、自立した金融機関として取り組むべき経営の最優先課題の1つでありました。

2010年11月には、資本政策の中心を「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」へと転換させることなどを目的とした『りそな資本再構築プラン』を策定、実施してまいりました。公的資金の返済を進めた結果、ピーク時は3兆1,280億円と巨額の残高でありましたが、その約4分の1にあたる8,716億円まで減少いたしました。

今般、りそなグループのこれからの10年を展望した新たなステージの第1歩を踏み出すにあたり、今後5年以内に全ての公的資金を完済する確かな道筋をお示すべく、公的資金完済の最終ステージとして『公的資金完済プラン』を策定いたしました。

今回のプランでは、公的資金の完済と株主価値の向上を両立させつつ、公的資金完済の全体像をお示しております。

本プランの背景

まずプラン策定にあたって、検討のポイントは、大きく4点ほどございます。

1点目は、言わずもがなですが、可能な限り早期に全ての公的資金を返済することが当社の社会的責務であり、その責務を全うすることが信頼の向上や企業価値を高めることに繋がると確信しています。

2点目は、優先株式の普通株式への転換に伴う希薄化を回避するため、できる限り早期に潜在株式を減少させる必要があること、また、早期健全化法の優先株式については、取得価額(転換価額)が現在の株価に比べて相当に高いため、市場価格変動に影響を受けることなく返済する必要があること。

3点目は、預金保険法普通株式についても、処分の方向性を明らかにすることで、株式需給の不確実性を払拭すべきであること。

4点目は、2010年11月の『りそな資本再構築プラン』の想定を大幅に上回るスピードで剰余金が蓄積されてきております。ここ2年、年間の利益が2,500億円を上回る当期利益を上げてきたことにより想定の2倍以上の剰余金が蓄積されたということです。経営の健全性を維持しつつ、いま申し上げた3つの課題を同時に解決する方向性をお示しできる環境が整ったことで、全ての株主の皆さまのご期待にお応えすることが可能となったこと。

こうした認識のもと、本プラン策定にいたりました。

本プランの概要

本プランの概要及び基本的な考え方における要点は3点です。

1点目は本プランは全体として、公的資金の完済と普通株主価値の向上の両立を図ることを企図しているということです。具体的な完済方針としては①～④のとおりです。簿価 4,500 億円の預金保険法優先株式については、2013 年度中に取得額ベースで最大 3,000 億円を買入消却いたします。残存する優先株式については、2017 年度(2018 年 3 月期)を目処に完済いたします。

① 簿価 2,616 億円の預金保険法普通株式については、2013 年度中に取得額ベースで 1,000 億円を買入消却したいと考えています。残存する普通株式については、その後すみやかに、預金保険機構に対して処分の申し出を行う予定です。

② 簿価 1,600 億円の早期健全化法優先株式については、普通株式への一斉転換日を 2018 年 6 月まで延長し、特別優先配当(年間 320 億円)を実施することにより、5 年で分割返済いたします。

③ 公的資金返済により配当総額が減少しますので、この部分を普通株式の配当に当て、1 株当たり年間配当を 12 円から 15 円へ 3 円(25%)増配したいと考えています。

ポイントとしては、繰り返しになりますが、

- 全ての公的資金を5年で完済すること
- 普通株主さまへの還元策として 1,000 億円の自社株買いと 3 円の増配を実施することですべての株主さまのバランスに配慮していること
- 預金保険法優先株式返済により潜在株式の解消を進め、将来的な残存する預金保険法普通株式の需給も明らかにすること
- 早期健全化法優先株式については注入額を 5 年で返済すること

ということであります。

なお、プラン全体として、今年度 4,300 億円程度の返済、剰余金の使用を考えています。

2点目として、本プランを通して健全性を維持していくということです。

具体的には、新たな自己資本比率規制いわゆるバーゼル3についてしっかりと対応してまいります。国内基準については十分に余裕を持って維持していくことが可能であり、また、国際統一基準においても、従来からの目線である普通株式等 Tier1 比率 5.5%程度、Tier1 比率 7.0%程度を上回る水準を維持してまいります。

3点目として、本プラン実施のために、会計的な対応として、資本勘定内の振替を実施いたします。公的資金返済のための財源を確保いたします。具体的には、資本金、資本準備金及び利益剰余金からその他資本剰余金に 9,000 億円を振り替えます。また、潜在株式の減少に伴い、普通株式の発行可能株式数を現状の 73 億株から 60 億株に減じます。

また本日は、本プランの公表と併せて、定款の一部変更、資本勘定内の振替や自社株取得枠

の設定など本プランに係る諸施策についても詳細を公表しておりますのでご覧ください。

本プランにかかる定款の一部変更とは別に、バーゼル3に対応した社債型優先株式の発行を可能とするような定款変更、そして、株主総会・取締役会の招集権者を社長とすること、議長を社長とすることに変更するため、定款の一部変更を株主総会に付議することを決議しています

本プラン実施にあたっては、本年6月21日開催予定の定時株主総会並びに種類株主総会における関係議案のご承認が得られることなどを前提としております。

また、当然のことながら、公的資金返済につきまして、国民負担が発生しないことが前提となります。

当社およびグループ銀行の役員異動について

今度の株主総会にかける役員異動でございますが、社内役員につきましては、先般ご説明させていただいている通りです。HDの社外取締役につきましては株式会社ニチレイの代表取締役会長の浦野光人氏、りそな銀行につきましては社外取締役として株式会社良品計画の代表取締役会長兼執行役員の松井忠三氏、社外監査役として一橋大学の准教授の古賀健太郎氏、この方々を選任する方向で進めてまいります。

終わりに

来週金曜日、5月17日ではありますが、りそなグループに公的資金を注入される意思決定がされてから、ちょうど10年目の年を迎えます。そのときを迎える前に、公的資金を完済するという形の構想をきちんとご説明させていただきたいという思いで今回のプランを策定しています。この10年間、公的資金を注入していただき、国民の皆さまのご支援に関しまして、心より感謝申し上げます。しっかりと公的資金を返済し、そしてわれわれの業務、ビジネスを運営していくことによって、国民の皆さまにご恩返しをしていきたいと考えています。この公的資金問題に早期に決着をつけて一歩でも二歩でも前進していきたいと考えておりますので是非ご理解を賜りたいと考えています。以上で説明を終わります。